

2025年1月31日

各 位

会 社 名 ソーシャルワイヤー株式会社
代表者名 代表取締役社長 矢田 峰之
(コード番号：3929 東証グロース)
問 合 せ 先 管理部 経営企画 Gr. 部長 門脇 貴志
(TEL. 03-5363-4872)

連結子会社であるアットクリッピング株式会社の第三者割当増資に関するお知らせ

当社は、2024年10月21日付「クリッピング事業における戦略的業務提携及び、会社分割（新設分割）に関するお知らせ」及び2025年1月6日付「クリッピング事業の会社分割（新設分割）による子会社設立完了に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当社の連結子会社であるアットクリッピング株式会社（以下「アットクリッピング」といいます。）は、2025年1月31日に、プラップノード株式会社（以下「プラップノード」といいます。）を割当先とする第三者割当増資を実施することについて決議し、プラップノードによる資本参加が確定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 第三者割当増資の目的

2024年10月21日付「クリッピング事業における戦略的業務提携及び、会社分割（新設分割）に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、PR市場という事業領域の類似性の一方で、大手取引先を中心としたコンサルティングを中核としている株式会社プラップジャパン及びプラップノードと、大手企業広報部門ならびにPR会社を中心としたクリッピングサービスを展開している当社は、その顧客基盤に十分な補完関係が構築できることのみならず、その提供手法の補完、協調関係にあることになり、同社との連携体制の構築は、当社グループにおけるクリッピング事業の更なる拡充・先鋭化を推進し、収益力を増強することにつながるとともに、クリッピング業界におけるプレゼンスを高めることに大いに貢献できるものと判断いたしました。今回、プラップノード社を割当先とする第三者割当増資を実行することにより、現在進行している戦略的業務提携をさらに推進してまいります。

2. 第三者割当増資の概要

		新設会社
(1)	増 資 前 の 株 式 数	1,000 株
(2)	発 行 株 式 数	150 株

(3)	払込金額（発行価額）	1株につき金40万円
(4)	払込金額の総額	6,000万円
(5)	割当方法	第三者割当増資
(6)	割当先	プラップノード株式会社
(7)	発行後の当社持分比率	87.0%

3. 調達資金の使途

PR業界及びクリッピング業界向けのアプリケーション及びサービスの共同開発及び販売を行う協業の推進に資するための、クリッピング事業基盤及び技術開発、事業運営に係るクリッピングサプライチェーン基盤の構築や、高精度クリッピング機能API開発によるメディア情報DB開発の共同アプリケーション開発を中心とした事業推進に充当していく予定です。

4. 当社連結子会社の概要

		新設会社
(1)	名称	アットクリッピング株式会社
(2)	所在地	東京都新宿区新宿2丁目3番10号 新宿御苑ビル5階
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 蜂屋 博司
(4)	事業内容	クリッピング事業
(5)	資本金	10百万円
(6)	設立年月日	2025年1月6日
(7)	発行済株式数	1,000株
(8)	決算期	3月31日
(9)	大株主及び持株比率	ソーシャルワイヤー株式会社 100.0%

5. 割当先企業の概要

(1)	名称	プラップノード株式会社	
(2)	所在地	東京都中央区銀座7-16-12 G-7ビルディング9階	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 渡辺 幸光	
(4)	事業内容	デジタルコミュニケーション領域におけるソリューション提供	
(5)	資本金	100百万円（2024年12月31日現在）	
(6)	設立年月日	2020年3月2日	
(7)	大株主及び持株比率	株式会社プラップジャパン 96.0% 渡辺 幸光 2.5% 雨宮 寛二 1.5% （2024年12月31日現在）	
(8)	上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。

	取引関係	デジタルPR事業（クリッピングサービス）における役務提供に関する取引があります。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

6. 日程

(1)	契約締結日	2025年1月31日
(2)	払込日	2025年2月10日（予定）

7. 今後の見通し

本件における第三者割当増資につきましては、戦略的業務提携及び資本参加に資するものでありますため、当連結会計年度における当社の連結業績に直接的に与える影響は軽微なものと見込んでおります。

なお、中長期的に当社の業績及び企業価値向上に資するものと考えており、当社業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、速やかに開示いたします。

以上